



那須町教育振興基本計画 (総合教育ビジョン)

夢・感動あふれる人づくりを目指して



郷土芸能への関わり 本郷八木節 (高久小学校)

平成 2 9 年 3 月

那 須 町
那須町教育委員会

【那須町が目指す人づくり（ライフステージ別）】

◆ 那須町妊娠期教育ビジョン ◆ 安心して誕生できる、那須町の子ども ○お腹の子どもを温かく育み、誕生を喜びをもって迎える家庭 ○様々な家庭の親としての成長を見守り支えあう地域 ○安心して妊娠・出産ができるようしっかり支援する町	<ステージ0>
◆ 那須町乳幼児教育（家庭）ビジョン ◆ 家庭や地域の愛情に包まれる、那須町の子ども ○愛情を受けて自分を認めてもらえる子ども ○安心した環境で生活できる子ども ○身近なものに興味・関心をもつ子ども	<ステージ1 - (1) >
◆ 那須町幼児教育（幼稚園・保育園等）ビジョン ◆ 健やかに成長し、笑顔の絶えない、那須町の子ども ○夢や希望をもつ子ども ○自分の考えをもつ子ども ○願いや思いを、率直に言える子ども	<ステージ1 - (2) >
◆ 那須町学校教育ビジョン ◆ 豊かな関わり合いの中で、夢を持ち、未来を切り拓く、那須町の子ども ○多面的・多角的に考えを持てる子ども ○自分の言動に、責任を持てる子ども ○職業観や勤労観を持てる子ども ○地域の一員として、地域に貢献できる子ども	<ステージ2>
◆ 那須町青少年教育ビジョン ◆ 生き生きと輝き、希望を実現する、那須町の青少年 ○自立した社会性のある青少年 ○社会の一員として、社会に貢献できる青少年 ○日本の伝統・文化を基盤として国際社会をたくましく生きる青少年	<ステージ3>
◆ 那須町生涯学習ビジョン ◆ ○夢に向かうための教育の推進と青少年の健全育成 ○生涯にわたる学習機会の提供とその充実 ○「町民一人1スポーツ」の推進 ○文化芸術活動の促進による創造性豊かな人づくり	<生涯ステージ>

知

徳

体

コミュニケーション

目 次

はじめに	1
------	---

■ 第1章 那須町教育振興基本計画（総合教育ビジョン）の策定について

1 那須町総合教育ビジョン策定の背景と趣旨	4
2 那須町が考える生涯を通しての教育	5
3 那須町総合教育ビジョンの構成及び管理	7

■ 第2章 那須町が展開する、教育に関する施策や事業の整理・体系化について

1 那須町妊娠期教育ビジョン	＜ステージ0＞	10
2 那須町乳幼児教育（家庭）ビジョン	＜ステージ1-(1)＞	13
3 那須町幼児教育（幼稚園・保育園等）ビジョン	＜ステージ1-(2)＞	16
4 那須町学校教育ビジョン	＜ステージ2＞	20
5 那須町青少年教育ビジョン	＜ステージ3＞	26
6 那須町生涯学習ビジョン	＜生涯ステージ＞	29
7 那須町が展開する施策の整理・体系図		35

はじめに

那須町の人口の動き

那須町は、栃木県の北部に位置し、豊かな自然の中、観光と農業を主たる産業としています。本町においては、人口が緩やかに減少しつつあり、特に子供の数はここ数年減少を続けている現状です。それに伴い保育園・小・中学校の適正配置を計画的に進めています。過去5年間の平均出生数は年間140人程度で、平成26年度に15歳以下の人口割合が10.1%だったところ、平成27年度は9.9%に下がっています。一方、65歳以上の人口割合は31.4%だったところ、平成27年には33.0%に上昇していて、今後、更に少子高齢化が進行することが予想されます。

社会環境の変化

また、那須町にも社会環境の変化の波は押し寄せつつあります。急速な情報化・国際化・価値観の多様化・科学技術の進歩など発展の要素とともに、社会全体の規範意識の低下などの課題もでてきています。多くの児童生徒が自分の力を思う存分発揮している一方で、人とのコミュニケーションがうまく図れない児童生徒の増加は本町の教育の大きな課題となっています。

こうした課題を解決するためには、家庭・教育施設・地域や行政が一体となって、知恵と実行力を生み出していく必要があります。

教育基本法

教育基本法第1条に、教育の目的として、人格の完成と、国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民を育成することが引き続き規定され、同法第2条に、教育の目的を実現するため、今日重要と考えられる事柄が、教育の目標に規定されています。

また、同法第17条第2項に、地方公共団体が国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育振興基本計画を定めるよう努めることも規定されています。

那須町総合教育 ビジョンの策定

こうしたことから、那須町の中長期的な目指すべき教育の方向性を広く町民に明確に示すとともに、教育行政を総合的・計画的に推進するために、那須町総合教育ビジョンを策定しました。

この総合教育ビジョンは、当町が目指すべき人づくりの指針である「那須町教育大綱」を具現化するために、既に策定されている「那須町子ども・子育て支援事業計画」、「那須町学校教育ビジョン第2ステージ」、「那須町生涯学習推進計画」、「那須町生涯学習ビジョン」などを整理・統括したもので、人の一生涯の教育のあり方をまとめた総合教育基本計画です。

また、この計画は、那須町のまちづくりにおける最上位計画である第7次那須町振興計画と整合性を持ったものとして定めています。

今後、教育行政を総合的・計画的に推進するため、概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿と、平成29年度から33年度までの5年間に、総合的かつ計画的に取り組む施策や事業について示しました。

第 1 章

那須町教育振興基本計画（総合教育ビジョン）の 策定について



プログラミング体験（田代友愛小学校）



第1章 那須町総合教育ビジョンの策定について

1

那須町総合教育ビジョン策定の背景と趣旨

教育の果たす役割

子どもは社会の希望であり、未来をつくる大切な存在です。子どもの健やかな成長を支え、教育することは、子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく将来の那須町にとってかけがえのない大切なことです。今日、社会が急速な変化を遂げる中であって、子どもたちが自立し、他と協調しながらその生涯を力強く切り開いていく力を養うことが求められています。

- ・全ての子どもたちに一定水準以上の基礎的な教育を保障するとともに、生涯にわたって学習することのできる環境を整備し充実させることが必要です。

このように、人づくりこそが個人の幸福の実現とまちづくりの礎であり、那須町の将来の発展の原動力となるものは人づくり、すなわち教育において他にありません。

那須町教育のとらえ方

那須町では、生涯を通しての教育を、人が誕生する前の妊娠期から生涯にわたってのライフステージ別でとらえました。

「ライフステージ別でとらえた教育」は、人が教育を受ける様々な時期に応じて、6つのステージに大別しました。

このようにとらえた教育を通じて、那須町では、ユニバーサルデザイン*の考え方にに基づき、すべての人に等しく学習の機会を提供し、一人ひとりが自己を磨き、高めるとともに、学習成果を活用することのできる社会を築くことを目指します。

*ユニバーサルデザイン…すべての人が利用しやすい、すべての人を思いやるまちづくり・ものづくりという考え方

策定の趣旨

こうした背景から、本町では那須町総合教育ビジョンを策定し、今後概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿と、平成29年度から33年度までの5年間に、総合的かつ計画的に取り組む施策や事業について示しました。

今後10年間を通じて目指すべき教育の姿

ライフステージ別でとらえた教育について

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 那須町妊娠期教育ビジョン | 〈ステージ0〉 |
| 2 那須町乳幼児教育(家庭)ビジョン | 〈ステージ1-(1)〉 |
| 3 那須町幼児教育(幼稚園・保育園等)ビジョン | 〈ステージ1-(2)〉 |
| 4 那須町学校教育ビジョン | 〈ステージ2〉 |

2

那須町が考える生涯を通しての教育

総合教育ビジョン
の基本理念

那須町総合教育ビジョンでは、生涯を通した教育を次のようにとらえています。

那須町では、本町の総合振興計画である「第7次那須町総合振興計画」に基づき町民が主役のまちづくりを進めています。その中で、教育・文化・スポーツの分野の施策展開の方向については、「いつでも・どこでも・だれでも学習でき、学んだことを地域社会で活用できるような生涯学習のまちづくり」としています。そして、それを担う那須の人づくりの推進が進められています。那須町総合教育ビジョンでは、「夢・感動あふれる人づくり」を基本理念としています。

ライフステージ別
でとらえた教育

生涯を通した教育を、一人ひとりの人間が、誕生する前の妊娠期から成長していくライフステージに応じて、人づくりの基礎期間となる青年期までと一生涯を6つのステージに分け、それぞれのステージにおける教育の方向性をビジョンにより示しました。

○ 那須町妊娠期教育ビジョン

〈ステージ0〉

親が妊娠を知った時点から子どもの育みは始まります。生まれてくる命への親や家庭の愛情、地域の支え合いなど、妊娠期教育の方向性を示しました。

○ 那須町乳幼児教育（家庭）ビジョン

〈ステージ1-(1)〉

出生してから小学校へ入学するおよそ6歳までの時期の内、幼稚園・保育園等へ入園する前の家庭での養育期に重点を置いたビジョンで、乳幼児教育の方向性を示しました。

○ 那須町幼児教育（幼稚園・保育園等）ビジョン 〈ステージ1-(2)〉

出生してから小学校へ入学するおよそ6歳までの時期の内、幼稚園、認定こども園、保育園等での集団生活に重点を置いたビジョンで、幼児教育の方向性を示しました。

〈ステージ0〉及び〈ステージ1〉は、出生前から切れ目のない支援や教育を行うことで、親が自覚と責任と愛情を深め、さらには子どもが自分のよ

さを発揮できるようにしました。特に信頼関係を大切にして、様々な環境に触れ、様々な学びを通して多様な能力を培うことができるようにしました。

○ 那須町学校教育ビジョン

〈ステージ2〉

およそ小学校就学前の幼児教育から中学校教育までの時期を対象としたビジョンで、学校教育の方向性を示しました。このビジョンに位置付けた、学校教育に関する様々な施策や事業を積極的に推進し、一人ひとりの子どもたちに生きる力を育んでいきます。

○ 那須町青少年教育ビジョン

〈ステージ3〉

およそ中学校から青年期までの時期を対象としたビジョンで、社会教育との関連を重視して、青少年教育の方向性を示しました。

○ 那須町生涯学習ビジョン

〈生涯ステージ〉

一人の人間として自立するためには、それまで身に付けてきた「知」「徳」「体」「コミュニケーション」を基にした経験や能力を継承・発展させていくことが重要です。

また、常に自己の能力を磨きながら健康で充実した人生を実現できるよう、だれもが生涯にわたって学び、楽しみむとともに、個人の主体的な学びの成果を他者に活かし社会へ循環させる知の循環型社会を目指す必要があります。

生涯ステージでは、各ライフステージに見られる特徴から導き出された目標や方針を踏まえつつ、一生涯を1つのステージとして捉え、それらを支える生涯学習基盤の整備と推進体制の方向性を示しました。

6つの教育ビジョンの共通の考え

6つの教育ビジョンでは、那須町教育の要素として、いつの時代でも大切であるとされている「知」「徳」「体」に加え、「コミュニケーション」を位置付け、これらのバランスのとれた人づくりを進めることを共通の考えとしています。

コミュニケーションの大切さ

昨今、ICT技術の急激な進展にともなって、パソコンやスマートフォンが普及するなど、情報通信機器が飛躍的に発達しました。その結果、かつてのようにお互いが顔を見ながらやりとりする機会や場が少なくなってきました。

こうした状況の中、いじめや不登校、青少年による犯罪などの多くの問題の要因の一つとして、コミュニケーションの不足が考えられます。

そこで、人と人との関わりを大切にし、豊かな人間関係をつくる上で特に重視したい要素としてコミュニケーションを位置付けました。

発達の連続性

6つの教育ビジョンでは、人としての発達の連続性を大切にしました。

幼稚園や保育園等を卒園し、小学校に入学したばかりの児童が、環境の変化に柔軟に対応できず、戸惑ったり、授業になじめなかったりする問題に陥ることがあります。

そこで、幼稚園や保育園等の教育・保育については、那須町幼児教育（幼稚園・保育園等）ビジョンでその方向性を示しつつ、那須町学校教育ビジョンでも小学校就学前の幼児教育とのつながりを掲載し、義務教育への移行を重視しました。

那須町幼保小中 一貫教育

平成24年2月に策定した「那須町学校適正配置等計画」により、平成29年度からは、町内は二つの中学校となります。この2中学校の通学圏それぞれを一つのブロックとして、ブロック内の幼稚園・保育園・小学校・中学校が共通のねらいのもとに連携・交流して子どもたちを育てていく「幼保小中一貫教育」に取り組んでいきます。そのための方向性を示すことにより、15年間を見据えた学習・生活指導により那須町の子どもたちに「豊かな人間性」、「確かな学力」、「健やかな体力」を育てていきます。

那須町学校運営 協議会

那須町では、適正配置により開校した学校から地域連携教員と地域教育コーディネーターを配置し、学校と地域が連携するための窓口となって学校教育活動の充実を図ってきており、地域のボランティアが学校の活動を支援しようという機運は高まっていると言えます。

今後は、学校支援協議会をベースに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく学校運営協議会を設置し、地域住民等が学校運営全般に参画する仕組みを築いていきます。

3

那須町総合教育ビジョンの構成及び管理

6つの教育ビジョ ン

第2章では、生涯を通しての教育をライフステージ別でとらえた各ステージにおける5つの教育ビジョンと、生涯学習ビジョンを進めるための仕組みづくりについて示しており、那須町総合教育ビジョンにおける、那須町が展開する教育に関する様々な施策を、ライフステージに沿ってまた教育機関等、家庭、地域及び行政が連携する仕組みを整理・体系化しています。

施策と事業

この「那須町総合教育ビジョン」に示した各ステージの目標等及び方針に沿った主な施策を、計画的、効果的かつ効率的に推進することを目的として、平成29年度から33年度までの5年間に取り組む施策や事業を示しました。

**P D C Aサイクル
に基づく進行管理**

また、5年間に取り組む施策や事業を計画（Plan）・実行（Do）・点検・評価（Check）・改善（Action）のP D C Aサイクルに基づく進行管理を行います。

これにより、施策や事業の積極的な推進に努め、着実に成果を挙げながら、那須町が目指すべき人づくりの姿の実現を図ります。

次期計画への反映

取り組みの成果や課題を踏まえ、次期基本計画の目標や方針、施策等を定めます。

第 2 章

那須町が展開する、教育に関する施策や事業の
整理・体系化について



那須の森キャンプ（那須小学校）



第2章 那須町が展開する、教育に関する施策や事業の整理・体系化について

1

那須町妊娠期教育ビジョン <ステージ0>

(1) 那須町の目指す子ども像

安心して誕生できる、那須町の子ども

- お腹の子どもを温かく育み、誕生を喜びをもって迎える家庭
- 様々な家庭での親としての成長を見守り支えあう地域
- 安心して妊娠・出産ができるようしっかり支援する町

(2) 家庭の目標

目 標

親は、生まれてくる命を愛情と責任を持って育てます。

目標に沿った方針

- ★ 妊娠期から子どもと妊婦の幸せを考え、親になる準備をします。
- ★ 安心して妊娠・出産を迎えるために、健診や相談を積極的に活用します。

◆方針に沿った主な施策・事業

妊娠期から親子の健康管理の実践

- (1) 妊娠早期に病院を受診し、母体と胎児の健康管理に努める。
- (2) 妊娠確定後は速やかに母子健康手帳の交付を受け、妊産婦医療費助成制度を始め妊娠期に必要な各種事項の説明を受ける。
- (3) 妊婦健康診査や健康相談を積極的に活用し、必要時には医療を受け、母体の健康管理を行う。

安心して妊娠・出産が迎えられるよう子育て支援制度の活用

- (1) 安心して妊娠・出産が送れるよう保健センターや子育て支援センター等の相談・支援を活用する。
- (2) 両親学級等を利用し、出産・育児に関する準備を進める。
- (3) 町のメールマガジン等のタイムリーな情報を積極的に活用する。

(3) 地域の目標

目 標	地域は、妊婦と家族を見守り助けます。
目標に沿った方針	★ 地域の資源や力を生かし、妊婦と家族を支援します。 ★ 地域における連携・協力関係を深め、地域の支援を高めていきます。

◆方針に沿った主な施策・事業

妊娠中の親子が快適に生活できるような地域環境づくりの推進

- (1) 民生・児童委員が地域の親子の状況を把握し、適切に見守る体制整備に努める。
- (2) 妊婦と家族が快適に生活できるように、地域全体で温かく見守り、必要な支援ができるような環境整備に取り組む。

地域の連携強化と人々の交流の促進

- (1) 親子に関わる関係機関の連携を推進する。
- (2) 妊婦とその家族を囲む人々の交流を促進し、生まれてくる赤ちゃんを心待ちにする温かい地域を築く。



妊娠中のママと子育て中のママ
・子ども対象の「歯っぴー教室」



「ママと赤ちゃんのリフレッシュ教室」では
地域の主任児童委員さんとの交流もあります

(4) 行政の目標

目 標	行政は、安心して妊娠・出産が迎えられるよう支援します。
目標に沿った方針	★ 安心して妊娠・出産ができるよう、相談・支援体制を整えます。 ★ 安心して妊娠・出産が迎えられるよう、健診等の適正受診勧奨と医療機関等との連携を図ります。

◆方針に沿った主な施策・事業

母子健康手帳の交付や妊婦健康診査等の制度の活用促進

- (1) 妊娠がわかったら早期に受診することの重要性を周知・広報する。
- (2) 妊婦健診の重要性を周知するとともに医療機関と連携し、助成制度の活用を促進する。
- (3) 妊娠の届出をした方に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健康診査等の受診券や妊産婦医療費助成のための受給者証を発行する。

安心して子育てできる相談支援体制の充実

- (1) 保健センター、子育て支援センター（子育て世代包括支援センター）等の相談・支援体制を充実させる。
- (2) 妊娠届等の早期から母親に関わり、個別の支援プラン作成等相談・支援体制の充実を図る。
- (3) 行政関係機関と地域の連携のもと、身近な相談支援体制を整備する。
- (4) 町メールマガジンの配信により妊婦等の不安の解消に努める。

医療機関等の関係機関との連携推進

- (1) 妊婦健診の情報等をふまえ、医療機関等関係機関と連携し、早期に相談支援体制を整備する。



母子健康手帳や妊婦健康診査の受診券を交付し、様々な相談・支援を実施しています



子育てメールマガジン
「にこママメール」 配信中！

(1) 那須町の目指す子ども像

家庭や地域の愛情に包まれる、那須町の子ども

- 愛情を受けて自分を認めてもらえる子ども
- 安心した環境で生活できる子ども
- 身近なものに興味・関心をもつ子ども

(2) 家庭の目標

目

標

親は、愛情をもって子どもを育てます。

目標に沿った方針

- ★ たくさんの愛情を持って育て、基本的信頼関係を築きます。
- ★ 子どもの言葉をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励まし、自信や自己肯定感を育てます。
- ★ 生活リズムを大切にされた基本的な生活習慣を実践し、また、健診や予防接種など積極的な健康づくりに努めます。

◆方針に沿った主な施策・事業

愛情をもった子育ての実践

- (1) 子どもの成長や発達について理解し、愛情をもって育て、親子の基本的信頼関係を築くよう努める。
- (2) 子どもの成長発達にあった生活リズムや健康行動を理解し、ゆとりを持って子育てをする。
- (3) 健診や相談等を積極的に活用し、子どもの成長や発達を促すよう努める。
- (4) 家族がお互いを尊重し、みんなで子育てを協力し合う。

多様な相談・支援制度の活用

- (1) 安心して育児ができるよう保健センターや子育て支援センター等の相談・支援を活用する。
- (2) 町メールマガジン等のタイムリーな情報を積極的に活用する。
- (3) 予防接種や教室・講座を活用し、健康づくりに努める。

親同士で交流できる場の活用

- (1) 遊びの場や親子で集える場等を利用し、子育て中の親同士の交流を図り、孤立せずに子育てができるよう努める。

(3) 地域の目標

目

標

地域は、保護者の子育てを見守り助けます。

目標に沿った方針

- ★ 地域の資源や力を生かし、保護者や子どもの育ちを支えます。
- ★ 地域における連携・協力関係を深め、地域の支援を高めていきます。

◆方針に沿った主な施策・事業

地域の子育て環境の充実と交流の促進

- (1) 地域の自然や人的な環境を生かした子どもの遊び場や保護者が集える場を提供する。
- (2) 地域の行事をととした人々の交流促進を図る。
- (3) 異年齢の子どもたちや高齢者との関わりがもてるような居場所づくりをする。
- (4) 「赤ちゃんの駅」の登録を拡充し、子育て環境の充実を図る。

地域の子育て支援体制の整備

- (1) 身近な人々が子育て家庭を温かく見守り、地域でサポートするという認識をもつ。
- (2) 身近に頼ったり相談したりできるような地域の人々の関係づくりをする。
- (3) 子育て支援ボランティアの養成・支援をし、子育て中の家庭を温かく見守る環境を推進する。
- (4) 子育て支援ボランティアは、各種健康診査等での託児を含め、活発な支援活動を行う。

地域の連携強化と人々の交流促進

- (1) 民生・児童委員が地域の親子の状況を把握し、適切に見守る体制整備に努める。
- (2) 子どもと家庭を囲む地域の連携を推進する。
- (3) 子どもを囲む地域の人々の交流を促進し、地域全体が子どもを育てる役割の一部を担っていく。



地域のボランティアさんによる
絵本の読み聞かせ「おはなし宝箱」



ママたちの成人病検診やサロン事業の際に
ボランティアさんに託児をお願いしています

(4) 行政の目標

目 標	行政は、安心して子育てができるよう支援をします。
目標に沿った方針	★ 安心して子育てができる相談・支援体制を整えます。 ★ 子どもの健やかな育ちを助ける環境づくりを推進します。

◆方針に沿った主な施策・事業

生後早期からの育児相談・支援の実施

- (1) 出生届とともに新生児連絡票等により出生状況を早期に把握し、乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問事業）等により早期新生児期の母親の不安に対応する。
- (2) 生後早期の「ママと赤ちゃんの教室」等により、母親と赤ちゃんの健康支援、同年代や異年齢の乳児を持つ母親同士の交流を促進する。
- (3) 各種相談窓口が連携して、多様な相談に応じることのできる体制を推進する。

健やかな成長・発達のための支援

- (1) 各年齢に応じた健康診査を充実させ、子どもの健康状態を確認し健やかな成長・発達を支援する。
- (2) 健診において、保護者の不安や悩みに対応し、安心して育児ができるよう支援する。
- (3) 支援の必要な乳幼児には、適切な医療・療育が受けられるよう相談・支援を推進する。

健康づくりの推進

- (1) 各種予防接種の助成制度を拡充し、受けやすい環境づくりを推進する。
- (2) 子どもの頃からの健康づくりのために、各種教室等を開催する。
- (3) 子どもの遊び場等を整備し、子どもの体と健康づくりを推進する。

関係機関の連携体制の整備・充実

- (1) 安心して地域で子育てできるための保健と医療と福祉の連携体制を整備・充実させる。
- (2) 医療機関との健診情報等の連携により、安心して受診できる医療体制の整備に努める。

安心して子育てできる環境づくりの推進

- (1) 安心して親子で遊べる居場所づくりに努める。
- (2) こども医療費無料化を充実させることにより安心して子育てできる環境づくりを推進する。
- (3) 町メールマガジン等による子育て支援情報発信を充実させる。
- (4) 保護者向け子育て講話を実施する。
- (5) 絵本の読み聞かせ、運動遊びなどの講座を開催する。
- (6) 家事または育児を行うことが困難な家庭等に対し、子育て支援ヘルパーを派遣する。



親子が集い交流できる「子育て支援センター」では様々なサロン事業を行っています

(1) 那須町の目指す子ども像

健やかに成長し、笑顔の絶えない、那須町の子ども

- 夢や希望をもつ子ども
- 自分の考えをもつ子ども
- 願いや思いを、率直に言える子ども

(2) 幼稚園・認定こども園・保育園の目標

目

標

幼児教育・保育施設は、未来を担う子どもの健全な心身の発達を図るため、その専門性を生かし教育及び保育を提供します。

目標に沿った方針

- ★ 「養護」と「教育」の一体化を大切にした教育となるよう努めます。
- ★ 保護者や地域の子育て家庭に対し、保育士の専門性を生かして子育て支援を推進します。

◆方針に沿った主な施策・事業

質の高い教育及び保育の提供

- ・ 子ども自らが様々な経験を積むことができるよう、計画的に環境を整える。
 - (1) 教育及び保育課程を作成し、実践する。
 - (2) 月案・週案・日案を立て、教育及び保育が計画的に実践されるようにする。
 - (3) 子ども達の興味関心を基に遊びを通して子どもの好奇心・思考力・表現力を培う。

豊かな関わり合いや豊かな体験の提供

- (1) 身近な人との関わりを深め、愛情や信頼感を培う。
- (2) 生活する範囲にある豊かな自然に気づくよう工夫し、感性豊かな子どもを育成する。

一人ひとりの発達に合った教育及び保育

- ・ 一人ひとりの発達過程や心身の状態に応じた適切な援助を行う。
 - (1) 一人ひとりが安定感と安心感をもって園生活を楽しめるよう工夫する。
 - (2) 一人ひとりの子どもの実態に応じて個別の指導計画のもと、長期にわたって支援する。

幼・保・小連携の強化

- ・ 年次計画を立て、交流や情報共有が円滑に行えるようにする。
 - (1) 子どもの発達の連続性を踏まえ、幼稚園や保育園等における教育及び保育の内容等の工夫を行う。
 - (2) 幼保小連絡協議会の場を活用し、町内の教育・保育施設が一体となって教育及び保育に取り組む。

施設の専門性を生かした子育て支援の充実

- ・ 専門性を生かして子育てに関する相談や個別の支援を行う。
 - (1) 登園・降園の際や保護者会等の機会に、子育てに関する相談や情報発信を行う。
 - (2) 地域の子育て家庭に、子どもの発達に関する情報を発信したり、相談に応じたりする。

(3) 家庭の目標

目 標	施設での集団生活で、子どもが得た発見や学びが生かされるように、子どもを応援します。
目標に沿った方針	★ 子どもの施設での一日をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励まし、自信や自己肯定感を育てます。 ★ 集団生活並びに健康や安全に必要な基本的な習慣や態度を養います。

◆方針に沿った主な施策・事業

「那須っ子子育て9ヶ条」の推進

- (1) 「那須っ子子育て9ヶ条」を念頭に置いて子育てすることを推進する。

子どもとゆっくり触れ合う時間の確保の推進

- (1) 子どもと向き合い、会話や絵本を楽しむ。
- (2) 四季を感じるような体験を生活の中に取り入れ、心豊かな子どもを育成する。
- (3) 「第3日曜日は家庭の日」に家庭の絆を深めるよう工夫する。

子どもとともに多様な体験を楽しむ家庭づくりの推進

- (1) 親子とも規則正しい生活をするを通して、生活習慣の形成を心掛ける。
- (2) 子どもとともに食事を楽しむ温かな家庭の雰囲気づくりを心掛けるとともに、食育の大切さを理解する。
- (3) 子どもと遊ぶことを通して、善悪の判断や相手の気持ちに気づくことの大切さを子どもに理解させる。

施設職員と子どもの育ちに関して話し合う機会の確保

- (1) 子どもの発達や特性について保育士・教諭と情報を共有する機会をもつ。
- (2) 子どもの成長について、家庭でできることなど保育士・教諭と話し合い、子育ての喜びを共有する。
- (3) 保育者と協力して子どもの健康と安全を守る。



保育園運動会 「こっちよお〜！」



「じっけんってたのしいね」保育園では、科学実験教室など様々な体験ができる教室を計画します

(4) 地域の目標

目 標	地域は、家庭や幼児教育・保育施設と連携を図り、豊かな体験を提供します。
目標に沿った方針	★ 地域の自然や人材、行事、施設を積極的に生かし、子どもの成長を支えます。 ★ 地域の人的つながりを生かして子育てを支援します。

◆方針に沿った主な施策・事業

子どもが参加できる地域行事の活性化

- (1) 地域の祭り等に子どもが参加するよう工夫する。
- (2) 乳幼児教育・保育施設の行事を地域の人とともに楽しむことにより、故郷のよさを伝える。

乳幼児教育・保育施設での体験活動の推進

- (1) 乳幼児教育・保育施設での体験活動に、地域住民が参加することなどにより、子どもの体験の幅を広げる工夫をする。
- (2) 園児と交流することにより、地域の人との関わりを豊かにする。

地域の人材を生かした子育て支援の推進

- (1) 子育ての経験を生かし、保護者の子育ての悩みなどの相談に乗る。
- (2) 子育ての経験を生かし、子育ての楽しさを伝え、子育てに関する学習機会の提供をする。



保育園運動会のひとこま 地域のおじいちゃん、おばあちゃんもみんなで子育てを応援しています

(5) 行政の目標

目 標	行政は、幼児教育及び保育の質を高める教育施策を推進します。
目標に沿った方針	★ 子どもの健やかな成長を図る環境づくりをします。 ★ 保護者が喜びをもって子育てできるよう支援します。

◆方針に沿った主な施策・事業

多様な課題に対応した子育てしやすい町の実現

- (1) 子育てのしやすい町を目指して、医療費助成や保育料減免など保護者の負担軽減を図る。
- (2) 子育てのしやすい町を目指して、家庭、児童施設、学校、行政等が協働して子育てを支援する。
- (3) 子育てのしやすい町を目指して、地域の実情に応じた子育て環境を整える。

地域子ども・子育て支援事業計画の推進・拡充

- (1) 那須町子ども・子育て支援事業計画に沿って子ども・子育て支援を推進する。
- (2) 教育及び保育を充実するために、人的・物的・社会的環境を整える。

那須町第2期保育園運営適正化・整備計画の推進

- (1) 運営適正化・整備計画に基づき、保育園の民間活力の導入や町立保育園の統合などを推進する。
- (2) 多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実と質の向上を図る。

保育者の資質能力向上のための研修の充実

- (1) 各園の研修計画に沿って園内研修の充実を図る。
- (2) 発達や学びを踏まえた教育及び保育となるよう、教諭・保育士全体の資質能力向上のための研修を企画運営する。
- (3) 幼・保・小連絡協議会とともに、切れ目のない支援をすることにより、子どもの更なる成長を促す。



子どもの発達を考え、保育園職員の資質向上のための研修会を実施しています

(1) 那須町の目指す子ども像

豊かな関わり合いの中で、夢を持ち、未来を切り拓く、那須町の子ども

- 多面的・多角的に考えを持てる子ども
- 自分の言動に、責任の持てる子ども
- 職業観や勤労観を持てる子ども
- 地域の一員として、地域に貢献できる子ども

(2) 学校の目標

目

標

学校は、豊かな関わり合いの中で子どもに「生きる力」を育む教育を提供します。

目標に沿った方針

- ★ 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした教育を実践します。
- ★ 一人ひとりの子どものよさを生かし、確かな学力の向上を図ります。

◆方針に沿った主な施策・事業

小・中一貫教育の推進

- ・ 全ての町立小・中学校で、確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のため、義務教育9年間で連続した期間としてとらえた「那須町小・中一貫教育」を推進する。
 - (1) 各中学校区で、指導部会ごとに連携を深め、小・中学校の段差がなめらかなものとなるよう取り組む。
 - (2) 中学校区ごとに小・中合同研修会の開催や児童生徒の情報共有を積極的に行い、教師間での行動共有を目指して取り組む。
 - (3) 小・中学校における那須町独自の教育課程を編成する。

学力向上推進委員会の取組

- (1) 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」、各領域における取組・目標を数値化し、PDCAサイクルを確立する。
- (2) 各種研修やクラウド型研修を積極的に活用し、授業改善や資質向上を図る。

豊かな関わり合い

- ・ 自己表現や信頼感に満ちた学級づくり等を目指す「人間関係プログラム」などの予防的・開発的な教育活動の充実を図る。
 - (1) 「人間関係プログラム」の授業のさらなる充実を図るために、平成28年度に発刊した那須版人間関係プログラム改訂版の実践に取り組む。
 - (2) 朝の会や帰りの会、宿泊学習の場面で、ショートエクササイズの時間を設定し、工夫した取り組みを行う。

特別支援教育の推進

- ・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導ができるよう、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る。また、各学校において、アセスメント・カリキュラムの授業に取り組む。

- (1) 全ての小・中学校に特別支援学級を設置する。
- (2) 年 4 回の特別支援教育コーディネーター研修会の開催で、担当者の資質向上に取り組む。
- (3) 年 3 回の特別支援教育セミナーを開催し、広報等での周知により町全体への啓発活動も行う。

心の教室相談事業の強化

- ・ 心の教室相談員を配置し、学校における教育相談体制の充実を図る。
 - (1) 心の教室相談員による児童生徒への心のケア・支援のために、募集・面接・配置検討を行い、心のケア・支援の充実を図る。
 - (2) 「心の教室相談員」との連絡会を奇数月に開催することで、それぞれの業務改善につなげる。また、町全体での体制づくりに役立てる。

指導助手の配置

- ・ 教員免許を有する指導助手を小・中学校に配置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や、個性や能力に応じたきめ細かな学習支援を充実させ、基礎学力の定着を図る。
 - (1) 指導助手による児童生徒への学習及び生活支援のために、研修や情報交換の充実を図る。
 - (2) 各学校においても指導助手と担任・教科担任が連携をとり、効果的な支援となるよう指導体制を整備する。

100m泳げる子・スキーが滑れる子の育成

- ・ 学校・家庭・地域が連携して、子どもが積極的に外遊びやスポーツに親しむ習慣や意欲を養うことにより、子どもたちの体力向上を図る。
 - (1) 「夏休み出前水泳教室」として、各学校で低学年児童中心に 2 時間程度の教室を 3 回開催する。水泳指導者派遣や地域ボランティア、学生ボランティアの活用にも積極的に取り組む。
 - (2) 保護者や地域ボランティアを募り、各学校でスキー教室を実施する。



夏休み出前水泳教室の様子（各小学校）

(3) 家庭の目標

目 標	家庭は、家族のふれあいを大切にします。
目標に沿った方針	★ 家族のふれあいや学びの機会を増やします。 ★ 子どもに基本的生活習慣を身に付けさせるようにします。

◆方針に沿った主な施策・事業

「那須っ子育て9ヶ条」の推進

- 保護者の子育て支援をより一層充実させる。
- (1) 「那須っ子育て9ヶ条」を念頭に置いて、保護者の子育て支援を推進する。

「生活習慣向上」キャンペーン

- 学校・家庭・地域・行政が連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」「ノーテレビ・イエスコミュニケーションデー」など、児童生徒の生活習慣向上を目指すキャンペーンを実施する。
- (1) 早寝・早起き・朝ごはん・排便の規則正しい生活習慣を身に付けさせる。
- (2) 毎週水曜日をノーテレビ（ノーメディア）・イエスコミュニケーションデーとして、親子での対話を大切にする。

「第3日曜日は家庭の日」キャンペーン実施

- (1) 「第3日曜日は家庭の日」として、家族で過ごす時間を大切にする。



(4) 地域の目標

目 標	地域は、協力して子どもの成長を支えます。
目標に沿った方針	★ 地域の教育資源や教育力を積極的に生かし、子どもの成長を支えます。 ★ 地域における連携・協力関係を深め、地域の教育力を高めていきます。

◆方針に沿った主な施策・事業

学校運営協議会の充実

- ・ 学校・家庭・地域・行政の連携による教育を一層推進するため、地域教育コーディネーターを配置し、学校運営協議会を充実する。
 - (1) 「地域の子どもは地域で育てる」ことを実現するための仕組みとして、平成 26 年度に新しく開校した学校から取り組む。
 - (2) 地域教育コーディネーターが調整役となり、学校支援ボランティアの組織が整ってきており、3 年目を過ぎた学校から学校運営協議会へと移行していく。

体験活動の推進

- ・ 豊かな生活体験や自然体験を通して、様々な資質・能力を向上させる。
 - (1) 主に小学生が参加する「那須の森キャンプ」の充実に向け、地域ボランティアの協力を推進する。
 - (2) 各学校において体験学習や伝統芸能への関わりを積極的に取り組む。

学校安全ネットワークの推進

- ・ 通学区域における児童生徒の安全・安心を確保するため、通学路の定期点検やスクールガードリーダーや地域ボランティアの方々など、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の推進を図る。
 - (1) 登下校の「見守り隊」や「スクールガードリーダー」等の協力の下、子ども達の安全な登下校に努める。
 - (2) 「通学路安全推進会議」等により、総務課・建設課や警察等とも連携しながら通学路の安全確保や整備を推進する。

マイチャレンジの充実

- ・ 生徒に望ましい勤労観、職業観を育み、社会人・職業人として自立することを目的として、中学生職場体験事業を推進する。
 - (1) 中学 2 年生が学校を離れ、地域の人々との関わりを主とした社会体験活動を行う。
 - (2) 「働くこと・社会で生きること」を考える貴重な期間となり、総合的な学習の時間等とも関連しながら、一人一人の成長につなげていく。

長期休業中の学びの場づくり・土曜授業の実施

- ・ 学校運営協議会の地域教育コーディネーターの働きかけにより、サマースクールを開催する。各学校で地域の特色を生かした土曜授業を年 3 回程度実施する。
 - (1) 夏休み学習・サマースクールでは、地域ボランティアや学生ボランティアの協力の下、多くの児童の参加により充実した活動に取り組む。
 - (2) 地域の特色を生かした自然体験や保護者・地域の方の協力による体験学習に取り組む。

(5) 行政の目標

目 標	行政は、教育の質を高める教育施策を推進します。
目標に沿った方針	★ 学校や保護者、地域のニーズと時代の要請をとらえ、未来を見据えた教育施策を推進します。 ★ 学校の教育環境を整備します。

◆方針に沿った主な施策・事業

今日的な課題に対応した教育の充実（情報・環境・科学技術・健康福祉）

- (1) 教育 I C T の整備・充実に取り組む。
- (2) 教育 ICT の普及を牽引する人材の育成を目指す。
- (3) プログラミング教育の推進を図る。
- (4) I C T を活用したプレゼンテーション能力の育成に努める。

「特色ある学校づくり」の推進

- ・ 町立小・中学校が、学力向上、など、特色ある学校づくりを進める。
 - (1) 宇都宮大学との連携事業を推進し、専門家による指導を取り入れながら、学力向上や心の教育の充実等特色ある学校づくりを奨励する。

小・中学校施設改修等事業の推進

- ・ 町立小・中学校の校舎、体育館、プールの改修等を計画的に進めます。
 - (1) 那須町学校適正配置等計画に沿って推進する。
 - (2) 拠点校の学校施設の整備を図る。
 - (3) 老朽した学校施設の改修を進める。

教員研修の充実

- ・ 教師としての使命感・倫理観を深める研修や指導力を高める研修、生命尊重やノーマライゼーションなど現代社会のニーズに応える研修の一層の充実を図る。
 - (1) 各校の研修計画に沿って校内研修の充実を図る。
 - (2) 幼保・小連絡協議会とともに、切れ目のない支援をすることにより、子どものさらなる成長を促す。
 - (3) 各中学校区での小中連携の推進により、児童・生徒のさらなる成長を促す。
 - (4) 教職員の資質向上のための研修を企画運営する。

たくましく未来を生きる子どもの育成

- ・ 小・中学校と連携して次代を担う子供を育成する。
 - (1) 英語によるコミュニケーション力を養うため、A L T を雇用し全校に派遣する。また、中学生海外派遣事業を継続実施する。
 - (2) 平和な国際社会を実現するため、広島平和記念式典へ代表生徒を派遣する。
 - (3) 郷土への理解と愛着を深める目的として、「ふるさと那須」検定を実施する。また、友好都市協定を締結した会津美里町をはじめ、近隣自治体との交流事業を実施する。
 - (4) 泳げる子どもの育成に向け、学校プールを整備するとともに、指導者を派遣して夏季休業中の水泳教室を全小学校で実施する。
 - (5) 地震、水害、火山噴火等の自然災害への備えとして、関係機関と連携した防災教育を推進する。
 - (6) 武道指導者を中学校へ派遣し、剣道、柔道の安全確保と技能習得を図る。
 - (7) 数学、理科オリンピックを実施する。
 - (8) プログラミングコンテストを実施する。

学習環境の整備、配慮を要する児童生徒支援に向けた教育活動助手の配置

- (1) 児童減少や配慮を要する児童生徒への支援、各校の実情に応じた指導助手を配置し、教育環境を高める。
- ①複式学級解消指導助手
 - ②生活支援助手
 - ③学習支援助手
 - ④心の教室相談員



広島平和式典派遣 当時の様子を聞く（中学生代表）



防災教育 図上実習の様子（那須小学校）

(1) 那須町の目指す青少年像

生き生きと輝き、希望を実現する、那須町の青少年

- 自立した社会性のある青少年
- 社会の一員として、社会に貢献できる青少年
- 日本の伝統・文化を基盤として国際社会をたくましく生きる青少年

(2) 学校の目標

目 標

学校は、青少年に生きる力と将来の夢の実現を目指す教育を提供します。

目標に沿った方針

★ 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切に
した人材の育成を図ります。

◆方針に沿った主な施策・事業

中学生の海外派遣の実施

- (1) 海外に町内中学生を派遣し、国際的な視野を広め、豊かな感性と国際性を兼ね備えた将来を担うグローバル人材を育成する。

中学生のマイチャレンジ事業の実施

- (1) 中学2年生が、地元企業や商店等で職業体験をすることで望ましい職業観や就労感が育まれ、将来自分が進む道を見つけるきっかけとするキャリア教育を推進する。

(3) 家庭の目標

目 標

家庭は、青少年の自立への意欲の基盤を培います。

目標に沿った方針

- ★ 希望を実現しようとする青少年に多くの機会をあたえ、温かく見守ります。
- ★ 家庭の役割を強く自覚し、家族全員で青少年の育成に積極的にかかわります。
- ★ 青少年一人ひとりに寄り添い、その成長を応援します。

◆方針に沿った主な施策・事業

家庭教育への支援

- (1) 毎月第3日曜日を「家庭の日」として位置付け、家庭のふれあいを大切にし、青少年の健全育成に努める。
- (2) 親学習プログラムを開催し、親同士の情報交換や家庭教育の大切さを学ぶことを通じて、家庭教育の充実化を図る。

(4) 地域の目標

目 標

地域は、活動の場や機会を提供し、青少年の成長を助けます。

目標に沿った方針

- ★ 社会の一員としての意識を高めます。
- ★ 地域づくりの担い手を育みます。

◆方針に沿った主な施策・事業

指導者・団体の育成

- (1) 子ども会育成会の活動を支援し、地域活動の環を広げ、子どもたちの社会性を培うとともに、明るくたくましい子どもの育成を図る。
- (2) ジュニアリーダースクラブ等の活動を通して、青少年のリーダーを育成し、将来の町の担い手となる指導者を育成する。



スポーツレクリエーション大会の様子



ジュニアリーダースクラブ キャンプの様子

(5) 行政の目標

目 標	行政は、青少年の健全育成を推進するため、家庭・学校・職場・地域と一体となった取組みを推進します。
目標に沿った方針	★ 家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施します。 ★ 世代を超えた交流を促進します。 ★ 子どもたちの教育や健全な育成、地域住民の連帯感の高揚を図ります。 ★ 関係機関との緊密な連携により青少年の非行防止に努めます。

◆方針に沿った主な施策・事業

青少年の健全育成
(1) 心豊かでたくましい青少年を育むために、家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施する。 (2) 子どもフェスティバル」が、子どもによる子どものための活動になるよう支援していくとともに、世代を超えた交流につながるよう努める。 (3) 子どもたちの教育や健全な育成並びに地域住民の連帯感の高揚を図るため、「和い輪い学習フォーラム」を開催するとともに、「家庭の日」の普及啓発に努め、明るい家庭づくりを推進する。 (4) 県や警察署、青少年育成指導員、地区推進員と緊密な連携を図り、青少年の非行防止に努める。
県立高等学校との連携
(1) 那須高等学校と行政、地域とが連携・協働し、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進することで、活気と笑顔あふれる青少年の育成を図る。



駅からハイキング 黒田原駅でお迎えの様子(那須高校生)



子どもによる子どものためのお祭り
子どもフェスティバルの様子

(1) 夢に向かうための教育の推進と青少年の健全育成

目

標

家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携を深めながら、子育て環境を整え、一人ひとりの個性を尊重し、豊かな人間性と健全な社会性を身につけた次世代を担う子どもを育てます。また、地域社会とのふれあいを深め、郷土愛をもった青少年を育てます。

目標に沿った方針

★ 家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携・協力して、多様化した社会環境にあっても、夢に向かうための教育と、知・徳・体・コミュニケーションをそなえた青少年の健全育成を推進します。

◆方針に沿った主な施策・事業

子どもたち一人ひとりへのきめ細かで質の高い教育の推進（教育・保育の質の向上）

- (1) 教職員等が、子どもの状況に応じた教育・保育を提供する意義や課題を共有できるように、合同研修等を開催し資質の向上を図る。
- (2) 認定こども園の普及促進にあたり、その担い手となる人材の確保・育成のため、幼稚園教諭と保育士の両方の資格取得促進に向けて支援を行う。
- (3) 発達の状況や家庭環境等から、特に配慮を要する子どもについては、一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な教育・保育が提供されるように専門機関等との連携を強化するとともに、特別支援教育研修などを通じて教職員等のスキルの向上を図る。

18年間を見据えた一貫教育の推進

- (1) まちづくりにおける人づくりの重要性を踏まえつつ、心身ともに健やかな子どもを育むために「18年間を見据えた一貫教育」の推進に取り組む。

人権教育の推進

- (1) 人権教育・生命尊重・情操教育の重要性を認識し、教職員の資質向上や家庭や地域社会への啓発活動を行う。

安全で安心な充実した教育環境づくり

- (1) 教育環境の整備充実を図る。
 - ①学校施設の整備充実
 - ②学校図書室の充実
 - ③学校給食の充実
 - ④遠距離通学及び安全安心児童生徒対策
 - ⑤通学路の安全対策
 - ⑥防災教育の推進
- (2) 指導・相談体制の強化を図る。
 - ①教職員の指導力向上を目指した研修等の充実
 - ②学びの質を高めるための指導の充実
 - ③児童生徒指導の推進・充実
 - ④教育相談体制の強化
- (3) 教育内容の充実を図る。
 - ①情報教育の推進
 - ②国際理解教育の推進
 - ③人権教育の推進
 - ⑥キャリア教育の推進
 - ⑦小・中一貫「人間関係プログラム」の展開
 - ⑧平和教育の推進

- ④環境教育の推進
- ⑤特色ある学校経営の推進
- (4) 学校・地域との連携を図る。
 - ①学校・家庭・地域の連携
 - ②社会体験学習の推進
 - ③地域ぐるみによる児童生徒の安全確保
- (5) 小中学校適正配置計画の推進
- (6) 幼児教育環境の充実を図る。
 - ①幼児教育の充実
 - ②幼稚園・保育園・小学校の連携
 - ③教育・保育の質の向上
- (7) 特別支援教育の充実を図る。
 - ①特別支援教育推進体制の整備
 - ②教職員の確保と教育施設の整備
 - ③指導内容の改善充実

⑨高等教育への支援

未来を担う青少年の健全育成と社会参加の促進

- (1) 心豊かでたくましい青少年を育むために、家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施する。
- (2) 子どもフェスティバル」が、子どもによる子どものための活動になるよう支援していくとともに、世代を超えた交流につながるよう努める。
- (3) 子どもたちの教育や健全な育成並びに地域住民の連帯感の高揚を図るため、「和い輪い学習フォーラム」を開催するとともに、「家庭の日」の普及啓発に努め、明るい家庭づくりを推進する。
- (4) 県や警察署、青少年育成指導員、地区推進員と緊密な連携を図り、青少年の非行防止に努める。



和い輪い学習フォーラム
地域活性化意見発表（黒田原小学校）

家庭教育への支援

- (1) 家庭、学校、地域社会が一体となり、心豊かな思いやりのある子どもの育成を目指し、親学習プログラムの提供を図る。

結婚活動への支援

- (1) 近年、さまざまなライフスタイルと意識の変化により、未婚者が増加している。一方で、結婚願望を持つ若者も多く存在していることから、出会いの場づくりやライフプランに関するセミナーを開催するなど、多面的な施策により結婚への支援を展開する。
- (2) 結婚サポーターとの連携を密にし、結婚への支援を充実させる。

指導者・団体の育成

- (1) 青少年リーダー・青少年指導者を育成するため、各種講座・研修会を開催するとともに、青少年の指導者育成事業への参加を促進する。
- (2) 会員数の減少により活動が停滞している、子ども会育成会の活動を支援し、地域活動の環を広げ、子どもたちの社会性を培うとともに、明るくたくましい子どもの育成を図る。
- (3) 少子化や参加者の減少に伴う各スポーツ少年団等のあり方を検討するとともに指導者の育成を図る。

(2) 生涯にわたる学習機会の提供とその充実

目 標

町民一人ひとりが学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたり、それぞれの目標に応じて学びながら成長できる人づくりを目指します。

目標に沿った方針

★ 幅広い年齢層を対象とした様々な学習機会を提供する中で、誰もが自分の目標に向かい生涯にわたって学び、その成果を地域社会で生かすことのできる支援を行います。

◆方針に沿った主な施策・事業

生涯学習推進体制の充実

- (1) 生涯学習推進本部と生涯学習推進協議会の連携により、町民のニーズに対応する施策の総合的・効果的な推進を図るとともに、生涯学習の拠点となる教育・文化関連施設の連携体制を整える。
- (2) 町民が学習したことを地域社会で生かせる生涯学習ボランティアの育成や地域における指導者の確保に努める。

学習機会の充実と情報の提供

- (1) 少子高齢化・情報化・国際化・環境・福祉・人権など多岐にわたるテーマに対応した学習講座等の開催を推進する。
- (2) 町の広報紙やホームページ・公民館だより・コミュニティカレンダー等により積極的な情報発信に努め、町民の生涯学習への理解と関心を深めるとともに、活躍の場を提供して行く。

学校・家庭・地域の連携

- (1) 学校運営協議会を全校に設置することにより、学校・家庭・地域の連携を深め、「地域とともにある学校づくり」に努める。

コミュニティ活動の促進

- (1) 自治会活動、公民館活動、青少年の健全育成に関する活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。
- (2) 生涯学習講座や福祉活動を通じて地域リーダーを養成する。

生涯学習関連施設の充実

- (1) 図書館の利便性を重視した施設・設備の充実を図る。
- (2) 子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じた音楽、演劇など優れた芸術文化を提供するとともに、町内の文化活動団体、サークルなどの育成、支援を推進する。
- (3) 団体、サークルが活発に活動できるよう、補完施設についても整備する。

男女共同参画の推進

- (1) 町内の女性団体が結集した那須町女性団体連絡協議会「さわやかネットワーク那須」を中心として、各種団体が連携・協力し、男女共同参画社会の発展に向けた事業及び研修会を開催するとともに、自主的な社会活動を支援する。
- (2) 男性の育児参加を促進するための講座や教室、講演会等を開催することによって男女共同参画社会の実現を目指す。

社会参加活動への支援（女性の職業生活における活躍の推進）

- (1) リーダー養成講座等を通じて、女性指導者の養成を図るとともに、町の各種委員会・審議会に女性を登用し、社会参加活動を促進する。
- (2) 子育て中の女性に対して、学級・講座において託児を充実させ、社会参加活動を支援する。

学校運営協議会の推進

- (1) 学校支援協議会をベースに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく学校運営協議会を設置し、地域住民等が学校運営全般に参画する仕組みを築いて行く。

公民館の充実

- (1) 生涯学習の見地から、公民館活動を充実させ、町民ニーズをベースとした学級・教室を開催する。
- (2) 4公民館共催事業など各公民館相互の連携を図り、地域に根ざした学習活動の充実を図る。
- (3) 学校との連携を図った事業や子どもを対象とした講座や教室の充実に努める。



防災対策を学ぶ さわやかネットワーク



サイクルスポーツの様子

(3) 「町民一人1スポーツ」の推進

目 標

町民一人ひとりが自己の健康維持増進に関心を持ち、それぞれの目標や年齢、体力づくりに応じて家庭や地域で気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ人づくりを目指します。

目標に沿った方針

★ 一人ひとりが健康で活気にあふれ、生きがいのある生活が送れるよう「町民一人1スポーツ」をスローガンに、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進に努めます。

◆方針に沿った主な施策・事業

スポーツ・レクリエーション活動の推進

- (1) 幅広い年齢層の町民を対象にしたスポーツ・レクリエーション及び自然体験活動の場を提供し、健康志向を取り入れたスポーツの普及を図るとともに各種スポーツ教室・大会を積極的に開催する。
- (2) 町体育協会や各種スポーツクラブまた自治公民館やスポーツ少年団等が実施するスポーツ・レクリエーション活動を支援する。
- (3) スポーツイベントを開催し、町民のスポーツ意欲と健康増進を図り、また、スポーツを通じた観光のまちづくりを推進する。
- (4) 広域的なスポーツイベントの普及を推進する。
- (5) サイクルスポーツの振興を図り、那須町の豊かな地域資源である自然を活かしたスポーツ・ツーリズムの推進とともに全国に情報を発信する機会として推進する。

生涯スポーツの指導体制の充実

- (1) 生涯スポーツの推進のため、スポーツ推進委員等の指導員の育成確保、有資格指導者の育成に取り組む。
- (2) スポーツを楽しみ、野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学ぶスポーツ少年団の育成と充実を図る。

スポーツ施設の整備

- (1) 気軽にスポーツ活動ができる環境づくりのため、各種スポーツ施設の適切な維持管理を行う。
- (2) 町民に親しまれ、町外からも人々が集う総合運動公園の整備を目指す。
- (3) 老朽化した施設については大規模改修を含め適正な整備改修を行う。

スポーツ関係団体の組織強化

- (1) 2022年に第77回国民体育大会が栃木県で開催されることもあり、那須町体育協会の更なる組織強化と活動資金の確保及び競技団体の組織強化に努める。

学校体育施設の開放

- (1) 学校教育との連携のもとに、学校体育施設の開放を行い、日常生活における身近なスポーツ活動の普及促進を図る。
- (2) 閉校となった那須町立小学校や中学校の体育施設についても、スポーツ・レクリエーション、社会教育活動の場として開放することが決定された場合には、管理体系及び使用料等の検討を行い効率的な利用を推進する。

(4) 文化芸術活動の促進による創造性豊かな人づくり

目

標

那須町の歴史や伝統にふれ、那須町の良さを知り、ふるさと那須に誇りと愛着を持ち、さらに文化芸術活動を通じて、先人から受け継がれた伝統文化の保存・伝承に努め、未来に繋ぐ創造性豊かな人づくりを目指します。

目標に沿った方針

★ 一人ひとりの文化活動を促進するため、より良い芸術文化に接する機会の拡充と指導者の養成に努めます。また、伝統文化の保存・伝承や文化財の保護と活用に努めます。

◆方針に沿った主な施策・事業

文化芸術活動の促進

- (1) 芸術文化活動を促進するため、質の高い鑑賞機会を提供できるよう、民間と連携した芸術祭等の開催を検討する。
- (2) 文化協会の会員が講師となり、保育園・小中学校等で鑑賞会や体験をさせるなど世代間を通じた交流や、在住外国人との異文化交流を通じ、文化的な相互理解を促進する。
- (3) 文化協会をはじめ、各種団体サークル活動の育成に努めるとともに、町民の自主的文化活動や住民参加型事業の取り組みを推進する。

文化施設の充実と活用

- (1) 文化センター利用者の利便性を重視した施設、設備の充実を図り、町の文化振興の拠点として利用者の拡充を図る。
- (2) 歴史探訪館については、資料の調査、収集、研究を行い、展示の充実や研究発表の場の提供に努めるとともに、町の歴史の情報発信拠点としての役割を果たしていく。また、後世に引き継ぐため、歴史的価値のある公文書等の収集に取り組む。なお、歴史探訪館の収蔵庫のスペースには限りがあるため、空き教室など既存施設を利用して保存していくよう検討する。

文化財の保存と活用

- (1) 文化財の保護、保存のための事業を積極的に導入するとともに、各分野における調査と史料の収集に努める。
- (2) 埋蔵文化財包蔵地の分布図を作成し、適切に保存に努める。

伝統文化の保存・伝承と活用

- (1) 高齢化や会員の減少、後継者不足などの問題を抱えている伝統芸能を後世に引き継ぐため、伝統文化の保存団体への支援を継続する。
- (2) 後継者の育成に繋がるよう、保育園や小中学校等に地域の人々等が講師となり、地域に伝わる伝統文化に関する鑑賞や体験を実施し、次世代の後継者を育成する。
- (3) 伝統芸能を習得した子どもたちの発表の場をつくり、伝統芸能の普及に努める。



半俵の寒念仏の様子

那須町が展開する施策や事業の整理・体系図

6つのビジョン・目指す人づくり

ステージの目標

ステージの目標に沿った方針

ステージの方針に沿った主な施策・事業

基本理念

「夢・感動あふれる人づくり」

那須町教育振興基本計画（那須町総合教育ビジョン）

那須町妊娠期教育ビジョン

＜ステージ0＞

安心して誕生できる、那須町の子ども

- ◎ お腹の子どもを温かく育み、誕生を喜びをもって迎える家庭
- ◎ 様々な家庭の親としての成長を見守り支えあう地域
- ◎ 安心して妊娠・出産ができるようしっかり支援する町

＜家庭の目標＞

親は、生まれてくる命を愛情と責任を持って育てます

＜地域の目標＞

地域は、妊婦と家族を見守り助けます

＜行政の目標＞

行政は、安心して妊娠・出産が迎えられるよう支援します

- 妊娠期から子どもと妊婦の幸せを考え、親になる準備をします
- 安心して妊娠・出産を迎えるために、健診や相談を積極的に活用します

- 地域の資源や力を生かし、妊婦と家族を支援します
- 地域における連携・協力関係を深め、地域の支援を高めていきます

- 安心して妊娠・出産ができるよう、相談・支援体制を整えます
- 安心して妊娠・出産が迎えられるよう、健診等の適正受診勧奨と医療機関等との連携を図ります

- ・妊娠期から親子の健康管理の実践
- ・安心して妊娠・出産が迎えられるよう子育て支援制度の活用

- ・妊娠中の親子が快適に生活できるような地域環境づくりの推進
- ・地域の連携強化と人々の交流の促進

- ・母子健康手帳の交付や妊婦健康診査等の制度の活用促進
- ・安心して子育てできる相談支援体制の充実
- ・医療機関等の関係機関との連携推進

那須町乳幼児教育（家庭）ビジョン

＜ステージ1-(1)＞

家庭や地域の愛情に包まれる、那須町の子ども

- ◎ 愛情を受けて自分を認めてもらえる子ども
- ◎ 安心した環境で生活できる子ども
- ◎ 身近なものに興味・関心をもつ子ども

＜家庭の目標＞

親は、愛情をもって子どもを育てます

＜地域の目標＞

地域は、保護者の子育てを見守り助けます

＜行政の目標＞

行政は、安心して子育てができるよう支援をします

- たくさんの愛情を持って育て、基本的信頼関係を築きます
- 子どもの言葉をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励まし、自信や自己肯定感を育てます
- 生活リズムを大切にした基本的生活習慣を実践し、また、健診や予防接種など積極的な健康づくりに努めます

- 地域の資源や力を生かし、保護者や子どもの育ちを支えます
- 地域における連携・協力関係を深め、地域の支援を高めていきます

- 安心して子育てができる相談・支援体制を整えます
- 子どもの健やかな育ちを助ける環境づくりを推進します

- ・愛情をもった子育ての実践
- ・多様な相談・支援制度の活用
- ・親同士で交流できる場の活用

- ・地域の子育て環境の充実と交流の促進
- ・地域の子育て支援体制の整備
- ・地域の連携強化と人々の交流促進

- ・生後早期からの育児相談・支援の実施
- ・健やかな成長・発達のための支援
- ・健康づくりの推進
- ・関係機関の連携体制の整備・充実
- ・安心して子育てできる環境づくりの推進

那須町幼児教育（幼稚園・保育園等）ビジョン

＜ステージ1-(2)＞

健やかに成長し、笑顔の絶えない、那須町の子ども

- ◎ 夢や希望をもつ子ども
- ◎ 自分の考えをもつ子ども
- ◎ 願いや思いを、率直に言える子ども

＜幼稚園・認定こども園・保育園の目標＞

幼児教育・保育施設は、未来を担う子どもの健全な心身の発達を図るため、その専門性を生かし教育及び保育を提供します

＜家庭の目標＞

施設での集団生活で、子どもが得た発見や学びが生かされるように、子どもを応援します

＜地域の目標＞

地域は、家庭や幼児教育・保育施設と連携を図り、豊かな体験を提供します

＜行政の目標＞

行政は、幼児教育及び保育の質を高める教育施策を推進します

- 「養護」と「教育」の一体化を大切にした教育となるよう努めます
- 保護者や地域の子育て家庭に対し、保育士の専門性を生かして子育て支援を推進します

- 子どもの施設での一日をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励まし、自信や自己肯定感を育てます
- 集団生活並びに健康や安全に必要な基本的な習慣や態度を養います

- 地域の自然や人材、行事、施設を積極的に生かし、子どもの成長を支えます
- 地域の人的つながりを生かして子育てを支援します

- 子どもの健やかな成長を図る環境づくりをします
- 保護者が喜びをもって子育てできるよう支援します

- ・質の高い教育及び保育の提供
- ・豊かな関わり合いや豊かな体験の提供
- ・一人ひとりの発達に合った教育及び保育
- ・幼・保・小連携の強化
- ・施設の専門性を生かした子育て支援の充実

- ・「那須っ子子育て9ヶ条」の推進
- ・子どもとゆっくり触れ合う時間の確保の推進
- ・子どもとともに多様な体験を楽しむ家庭づくりの推進
- ・施設職員と子どもの育ちに関して話し合う機会の確保

- ・子どもが参加できる地域行事の活性化
- ・乳幼児教育・保育施設での体験活動の推進
- ・地域の人材を生かした子育て支援の推進

- ・多様な課題に対応した子育てしやすい町の実現
- ・地域子ども・子育て支援事業計画の推進・拡充
- ・那須町第2期保育園運営適正化・整備計画の推進
- ・保育者の資質能力向上ための研修の充実

那須町学校教育ビジョン

＜ステージ2＞

豊かな関わり合いの中で、夢を持ち、未来を切り拓く、那須町の子ども

- ◎ 多面的・多角的に考えを持てる子ども
- ◎ 自分の言動に、責任を持てる子ども
- ◎ 職業観や勤労観を持てる子ども
- ◎ 地域の一員として、地域に貢献できる子ども

＜学校の目標＞

学校は、豊かな関わり合いの中で子どもに「生きる力」を育む教育を提供します

＜家庭の目標＞

家庭は、家族のふれあいを大切にします

＜地域の目標＞

地域は、協力して子どもの成長を支えます

＜行政の目標＞

行政は、教育の質を高める教育施策を推進します

- 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした教育を実践します
- 一人ひとりの子どものよさを生かし、確かな学力の向上を図ります

- 家族のふれあいや学びの機会を増やします
- 子どもに基本的生活習慣を身に付けさせるようにします

- 地域の教育資源や教育力を積極的に生かし、子どもの成長を支えます
- 地域における連携・協力関係を深め、地域の教育力を高めていきます

- 学校や保護者、地域のニーズと時代の要請をとらえ、未来を見据えた教育施策を推進します
- 学校の教育環境を整備します

- ・小・中一貫教育の推進
- ・豊かな関わり合いの推進
- ・心の教室相談事業の強化
- ・100m泳げる子・スキーが滑れる子の育成
- ・学びのサイクル、授業改善の取組
- ・学力向上推進委員会の取組
- ・特別支援教育の推進
- ・指導助手の配置

- ・「那須っ子子育て9ヶ条」の推進
- ・「生活習慣向上」キャンペーンの推進
- ・「第3日曜日は家庭の日」キャンペーン実施

- ・学校運営協議会の充実
- ・学校安全ネットワークの推進
- ・長期休業中の学びの場づくり・土曜授業の実施
- ・体験活動の推進
- ・マイチャレンジの充実

- ・今日的な課題に対応した教育の充実（情報・環境・科学技術・健康福祉）
- ・「特色ある学校づくり」の推進
- ・小・中学校施設改修等事業の推進
- ・教員研修の充実
- ・たくましく未来を生きる子どもの育成
- ・学習環境の整備、配慮を要する児童生徒支援に向けた教育活動助手の配置

基本理念

「夢・感動あふれる人づくり」

那須町教育振興基本計画（那須町総合教育ビジョン）

6つのビジョン・目指す人づくり	ステージの目標	ステージの目標に沿った方針	ステージの方針に沿った主な施策・事業
那須町青少年教育ビジョン ＜ステージ3＞ 生き生きと輝き、希望を実現する、那須町の青少年 ◎ 自立した社会性のある青少年 ◎ 社会の一員として、社会に貢献できる青少年 ◎ 日本の伝統・文化を基盤として国際社会をたくましく生きる青少年	＜学校の目標＞ 学校は、青少年に生きる力と将来の夢の実現を目指す教育を提供します ＜家庭の目標＞ 家庭は、青少年の自立への意欲の基盤を培います ＜地域の目標＞ 地域は、活動の場や機会を提供し、青少年の成長を助けます ＜行政の目標＞ 行政は、青少年の健全育成を推進するため、家庭・学校・職場・地域と一体となった取組を推進します	○ 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした人材の育成を図ります ○ 希望を実現しようとする青少年に多くの機会をあたえ、温かく見守ります ○ 家庭の役割を強く自覚し、家族全員で青少年の育成に積極的にかかわります ○ 青少年一人ひとりに寄り添い、その成長を応援します ○ 社会の一員としての意識を高めます ○ 地域づくりの担い手を育みます ○ 家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施します ○ 世代を超えた交流を促進します ○ 子どもたちの教育や健全な育成、地域住民の連帯感の高揚を図ります ○ 関係機関との緊密な連携により青少年の非行防止に努めます	・中学生の海外派遣の実施 ・中学生のマイチャレンジ事業の実施 ・家庭教育への支援 ・指導者・団体の育成 ・青少年の健全育成 ・県立高等学校との連携
那須町生涯学習ビジョン ＜生涯ステージ＞ ◎ 夢に向かうための教育の推進と青少年の健全育成 ◎ 生涯にわたる学習機会の提供とその充実 ◎ 「町民一人1スポーツ」の推進 ◎ 文化芸術活動の促進による創造性豊かな人づくり	＜夢に向かうための教育の推進と青少年の健全育成＞ 家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携を深めながら、子育て環境を整え、一人ひとりの個性を尊重し、豊かな人間性と健全な社会性を身につけた次世代を担う子どもを育てます。また、地域社会とのふれあいを深め、郷土愛をもった青少年を育てます ＜生涯にわたる学習機会の提供とその充実＞ 町民一人ひとりが学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたり、それぞれの目標に応じて学びながら成長できる人づくりを目指します ＜「町民一人1スポーツ」の推進＞ 町民一人ひとりが自己の健康維持増進に関心を持ち、それぞれの目標や年齢、体力づくりに応じて家庭や地域で気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ人づくりを目指します ＜文化芸術活動の促進による創造性豊かな人づくり＞ 那須町の歴史や伝統にふれ、那須町の良さを知り、ふるさと那須に誇りと愛着を持ち、さらに文化芸術活動を通じて、先人から受け継がれた伝統文化の保存・伝承に努め、未来に繋ぐ創造性豊かな人づくりを目指します	○ 家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携・協力して、多様化した社会環境にあっても、夢に向かうための教育と、知・徳・体・コミュニケーションをそなえた青少年の健全育成を推進します ○ 幅広い年齢層を対象とした様々な学習機会を提供する中で、誰もが自分の目標に向かい生涯にわたって学び、その成果を地域社会で生かすことのできる支援を行います ○ 一人ひとりが健康で活気にあふれ、生きがいのある生活が送れるよう「町民一人1スポーツ」をスローガンに、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進に努めます ○ 一人ひとりの文化活動を促進するため、より良い芸術文化に接する機会の拡充と指導者の養成に努めます。また、伝統文化の保存・伝承や文化財の保護と活用にも努めます	・子どもたち一人ひとりへのきめ細かで質の高い教育の推進（教育・保育の質の向上） ・18年間を見据えた一貫教育の推進 ・人権教育の推進 ・安全で安心な充実した教育環境づくり ・未来を担う青少年の健全育成と社会参加の促進 ・家庭教育への支援の推進 ・結婚活動への支援 ・指導者・団体の育成 ・生涯学習推進体制の充実 ・学習機会の充実と情報の提供 ・学校・家庭・地域の連携 ・コミュニティ活動の促進 ・生涯学習関連施設の充実 ・男女共同参画の推進 ・社会参加活動への支援（女性の職業生活における活躍の推進） ・学校運営協議会の推進 ・公民館の充実 ・スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・生涯スポーツの指導体制の充実 ・スポーツ施設の整備 ・スポーツ関係団体の組織強化 ・学校体育施設の開放 ・文化芸術活動の促進 ・文化施設の充実と活用 ・文化財の保存と活用 ・伝統文化の保存・伝承と活用

平成28年度～37年度 那須町が今後概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿

平成29年度から33年度までの5年間に、総合的かつ計画的に取り組む施策や事業



那須町教育振興基本計画
(総合教育ビジョン)

発行 那 須 町

那須町教育委員会

〒 329－3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3－13

保 健 福 祉 課、こども未来課

学 校 教 育 課、生 涯 学 習 課